

附属教育実践総合センターニュース

NO.16 2022年 2月

目次

あいさつ 教育実践総合センター長 澤崎俊之	1
令和3年度 教育講演会について	2
実地研究アシストステーションの活動	3
教職支援の取組について	3
センター研究「今後の教育学部における教職支援の在り方Ⅲ」について	4
インクルーシブ教育システム構築に向けた研修プログラムの開発 ～川越市教育センターとの共同研究～	6

教職大学院拡充1年目の 教育実践総合センター

センター長 澤崎 俊之

令和3年度は、今まで教育実践総合センターにご尽力くださった、櫻井教授、山口准教授に代わって、関口教授、松下准教授を迎えることができ、コロナ禍という制約の多い状況のなかで、精一杯の活動をしてきたのではないかと、思っています。なお櫻井教授は特任教授として、引き続き学部・大学院の教育に携わっていただいています。

今年度の活動はこのセンターニュースにまとめられているので、じっくりと読んでいただければ、と思っています。私自身、センター長らしい働きはほとんどできませんでしたが、この間、最後のページに記されているスタッフの皆さんの近くにいると感じたことを述べることで、挨拶にかえたいと思います。

ページをめくると、木村泰子先生の講演パンフレットが目に入ってきます。私がセンター長になる前から企画されていた念願の講演会がオンライン形式ではありましたが、320名の参加者のもと開催することができました。木村先生にとっても、現職教員や教職を目指す学生が多数参加しての講演会は、刺激的だったようです。

私もこの講演を聴かせていただきましたが、学卒院生の方の感想と同じように「正解のない問いを問いつける」「自分の言葉で語る」の言葉に強く動かされました。特に、「自分の言葉で語る」が響いたのは、そのときの私の「講師紹介」が時間の制約はあるとしても、「定型なものにとどまってしまう」と思いをもったからです。内容的にも、人との意見の相違があるときの、先生の接近の仕方が大変心に残った講演会でした。

3ページの上段には「実地研究アシストステーションの活動」が見えます。こちらはまさに、新しい教職大学院の実地研究が円滑に進むように新しく設けられたものです。複雑になった実習校を決めるまでのプロセスのなかでの実習校と各サブプログラム間の調整はもちろん、実地研究が始まってからも毎週あるいは隔週、H棟6階の演習室に集まり、月曜5限の「学校と教職の課題探求」での様子も踏まえて、情報共有と対応の協議を熱心に重ねていました。

下段は「教職支援の取り組みについて」です。従来から本学が県・市との連携のもと行ってきたさまざまな教職支援の取り組みが整理されて述べられています。こちらは、交流人事の先生方が中心となっていてすすめてくださっています。私が驚いたのは、先生方が学部学生の名前と人柄をよく知っていることでした。多くの学部学生・院生の指導をあたっている中で、私が担当しているゼミナールの3・4年生のことまでいきいきと語る姿に、感銘を受けました。

4ページから6ページは本センターの研究的側面です。「今後の教育学部における教職支援の在り方」の研究は3年にわたる継続研究で、今年がそのまとめの年となります。本学部の学生の教職志向に関する意識の推移とその要因についての考察、課題と提言などを含む、今後の教育学部における教職支援の在り方に関する示唆に富んだ内容となっています。

6ページの「川越市教育センターとの共同研究」は昨年度まで独立行政法人教職員支援機構の助成を受けて取り組んできた研究の継続です。今後の発展がさらに期待されるものです。

また、次年度4月より全学的な「教員養成支援センター」の設立が予定されています。毎年のように新たな環境への対応がまとめられますが、15号のあいさつの最後でも述べましたように「6人の実務家教員の一人ひとりの強みを生かして、本センターの基本理念の実現に」引き続き努力を傾けたい、と思っています。

テーマ 「『子どもを育てる学校』から『子どもが育つ学校』に — みんなの学校が教えてくれたこと —」

講師 木村 泰子 氏 (元大阪市立大空小学校長)

令和3年度教育講演会を令和3年11月6日(土)に開催しました。

昨年度は新型コロナウイルス感染蔓延の状況から今年度に延期とした講演会を、11月6日(土)に木村泰子先生の講師にお招きして開催することができました。しかし今年度も感染防止の観点からオンライン講演会の形式での開催としました。320名の参加者のうち、埼玉県内の教育関係者に多数参加していただきました。また、教職を目指す学生、遠方の地域で教育に携わる方の参加も目立ちました。アンケートの感想の一部を紹介し、講演会の内容の報告といたします。

現職の教員から・・・

「これまでの教員生活の中で、『こんな先生になりたい』ということを追いかけて、『こんな子どもを育てたい』という視点が抜けていたかもしれません。(中略)『配慮』が『排除』になってはいけないうのだと強く感じました。」

「『こうしなくてはならない』という先入観をもって指導してきた自分や、子どもの思いや困りに寄り添いきれていない自分に気が付くことができました。(中略)子供たち全員が安心して、お互いに支え合って学べるようにしていこうと思います。学校は安心して楽しい場だと思えるよう、子供たちの本心と向き合っていきたいです。」

教職を目指す学生から・・・

「ご講演のなかで見せていただいた映像の中の木村先生のお姿がすごく印象に残りました。それは、大人気ないとも思えるほど、全力で児童に向かい、児童の言葉をまっすぐに受け止めるお姿です。これこそ、『すべての人が学ぶ場所』にふさわしい姿なのだろうと感じました。大人が子どもを育てるという意識があると、あそこまで子どもと対等な関係は築けないと思います。(中略)教師を目指す者として、全力で教育と向き合い、問い直すこと、自分の姿勢を貫くこと、木村先生のお話を聴いて、この2つを改めて決意しました。」


埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
令和3年度 教育講演会(オンライン)
令和3年11月6日(土) 14:00~16:00
(Zoom入室受付:13:30から)
※開催方法Zoomウェビナーによるオンライン講演会

テーマ
「『子どもを育てる学校』から『子どもが育つ学校』に
— みんなの学校が教えてくれたこと —」

講師 木村 泰子 氏 (元大阪市立大空小学校長)
<講師紹介>
「みんながつくる、みんなの学校」を合言葉に、子ども、保護者、地域住民、教職員一人一人がつくる大阪市立大空小学校の初代校長を9年間にわたりお務めになりました。「すべての子どもの学習権を保障する」同校の取り組みを描いたドキュメンタリー映画『みんなの学校』は大きな話題を呼び、現在も自主上映会が開かれています。著書に『「みんなの学校」が教えてくれたこと』(小学館)、『「みんなの学校」流 自ら学ぶ子の育て方』(小学館)、『「みんなの学校」をつくるために 特別支援教育を問い直す』(小国喜弘共著、小学館)等があります。

<参加対象・人数>教育関係者及び教育に関心のある方等300名
<参加費> 無 料

<主催>
埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
<後援>
埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会



埼玉大学 マスコット
キャラクター メリンちゃん

「今回のご講演を拝聴し、『正解のない問いを問い続ける』『自分の言葉で語る』ということの意義を大いに感じ、今まで考えをめぐらせてきたこと自体に意味を見出すことが出たと思います。また、自分の目指す学校像、『誰もが居場所をなれる学校』を実現するためにも今回の木村先生の一つ一つの想いを胸に来年度から現場で精一杯自分らしく頑張りたいと思います。」

講演会終了後、木村先生から教職を目指す埼玉大学の学生に向けて「学びは楽しい」という言葉をいただいたためくださった、毛筆で書かれた素敵な色紙をいただきました。「教師自身が学び続ける存在でありたい」という木村先生からのメッセージを、これから教職を目指す学生に伝えていきたいと思っています。

実地研究アシストステーションの活動

2021年度研究科実地研究委員会の下に課題別小委員会として実地研究アシストステーションが設けられました。構成員は、教育実践総合センター長及びセンター専任教員である実務家教員で、主な業務は、教職大学院の実地研究Ⅰ、Ⅱの実習校決定に関わる支援、教育委員会・学校との連絡・調整です。

実地研究は、学校の教育活動全般について体験し、全体構造を理解するとともに、実践的・現代的課題の把握、ならびにそれらに対応できる資質・能力の育成を身に付けるための高度な実務実習です。2021年度から埼玉大学大学院教育学研究科は、専門職学位課程（いわゆる教職大学院）のみになりました。入学定員も1学年20名から52名になりましたが、これにより、学部を卒業して進学する院生（学卒院生）がこれまでの10名から40名程度へ大幅に増えました。

また、2020年度まで実地研究Ⅰについては附属学校園、実地研究Ⅱについては、連携協力校、協力

校に実習を依頼していましたが、学卒院生の大幅増により、2021年度からは、実地研究Ⅰ、Ⅱとも、附属学校園、連携協力校、協力校のいずれかに依頼することになり、実習校を決める作業が煩雑になりました。（連携協力校とは、埼玉大学教育学研究科が実地研究に関する協定を結んでいる埼玉県内の公立小・中・高等学校・特別支援学校45校（内さいたま市20校）、協力校とは本学部教員との関わりで実習を依頼した学校園を指す。）そのため、教職大学院指導教員による実習校選定を組織的に支援し、院生が実地研究の目的を十分達成できるようにしています。また、院生の実地研究に関わる課題や悩みなどについて個別相談等を行い、その解決や解消も支援しています。

併せて、学部の教職支援と連携しながら、教職大学院生独自の教員採用選考試験対策のセミナーを運営し、教職大学院修了後の円滑な就職を支援しています。

教職支援の取組について

令和3年度も引き続き、埼玉県及びさいたま市教育委員会と連携し、教員養成の充実、教員の資質能力の向上等について、学生の実践的な学びの支援を進めてきました。

1 教育委員会と連携した「学校フィールド・スタディⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の実施

大学と学校現場との学びを往還的につなぎ、質の高い教員としての資質能力を養成する目的で実施している本授業は、現場経験の少ない学生が、実際に児童・生徒と接したり、教師の仕事を経験したりすることで、教職という仕事に対する理解を深められることを特色としています。令和3年度もコロナ禍という特殊な状況下にあいながらも、さいたま市をはじめ県内20の市町と3つの県立学校のご協力のもと、100名の学生が小・中・高等学校・幼稚園での体験を通して、教員や保育士を目指した歩みを進めることができました。

2 教職支援委員会、教職支援室との共催による教職支援セミナーの実施

教職支援セミナーは、教員としての職務を円滑に進めることができる能力や、教員としての見方や考え方等の資質の育成を図ることが目的です。

教育に係わる国の動向、埼玉県・さいたま市教育

委員会等が推進する教育施策、サービスと教育法規、学校現場が抱える様々な課題等についての講義、論文作成や討論などの演習を行っています。

主として、前期には4年生・院生対象プログラムを、後期には3年生・院1年生対象プログラムを実施しています。令和3年度は感染症の感染予防対策を行った上で、対面形式で実施することができました。各プログラムを合わせて468名の学生が教職に対する理解を深めました。

3 教師力向上ケーススタディ演習Ⅰ（全15回）、教師力向上ケーススタディ演習Ⅱ（全8回）の実施

教師力向上ケーススタディ演習Ⅰ・Ⅱは教員採用を目指し、より深く教職について学びたい4年生が対象の授業です。学校現場における具体的な事例等について対応の仕方を考えたり、国の動向を踏まえた最新の資料を確認したりして、教員としての職務を遂行するための意欲や資質を養うとともに、教員採用選考に向け、諸課題に対応できるような能力を身に付けることを目指しています。ケーススタディ演習Ⅰは4月から7月まで、ケーススタディ演習Ⅱは9月～11月までの期間で実施し、延べ120名を超える学生がこれらの講座を受講しました。

今後の教育学部における 教職支援の在り方Ⅲについて

令和2年度までの研究「今後の教育学部における教職支援の在り方」「今後の教育学部における教職支援の在り方Ⅱ」（以後、「研究ⅠⅡ」とする）を踏まえ、『教育実践総合センター紀要 第20号』に標記タイトルの研究のまとめを掲載しました。ここではその要旨を紹介させていただきます。

1. はじめに

「研究ⅠⅡ」において、平成28年度入学の学生のうち2年進級時、3年進級時にも大きく教職への志向意識が弱まっていくことが分かった。つまり、入学時には75%以上の者が教職志向を示しているが、2年進級時には約65%、3年進級時には55%と年々志向する者が減っていく。教育実習前にすでに半数近くの学生が教職への志向に迷いや悩みを抱え、その結果卒業後に教職へ就く者は約56%であるが、この傾向は平成28年度入学生だけでなく、ここ10年間の学生たちの教員採用選考試験結果や進路選択の学部調査集計結果にも表れている。

教職を目指して教員養成をミッションとする本学部に入學しながら、教育実習前の3年進級時にすでに45%、約半数に近い学生が教職への志向を減退させ、進路への迷いや悩みを抱える実態がある。大学のミッションである教員養成という目標達成に向けて、この実態を我々本学部教員はどう受け止め、改善していくのか。

そこで、本研究では本学部学生1年次から4年次までの教職への意識の変化を追い、今後の教員養成へのカリキュラム改善等の方策の手がかりを探ることとする。

2. 研究方法

本研究では、本学部の4年次後期に設定されている必修科目である教職実践演習の受講者を対象に実施した質問紙調査の分析を行うこととする。調査は、教職実践演習の受講者358人を対象に行う。調査項目は、1年入学時、2年進級時、3年進級時、4年進級時、4年次12月（教職実践演習履修後）における自らの教職に向けての意識を振り返って数値で記入する。教員採用選考試験受験の有無、さらに記述で卒業後の進路について、そして教職に向けた意識の変化を明記する。教職に向けての意識の数値は、研究ⅠⅡと同じ基準とし、「教師になりたい気持ち」を「とてもになりたい」を10、「全くなりたくない」を0とする10から0の11段階で回答するものとした。調査結果の集計において、「教師になりたい気持ち」を、S(10)、A(9~8)、B(7~6)、C(5~0)の4段階に類型化した。このうち類型S・A・Bを「教師になりたい気持ち」の方が多いと捉え、類型Cを「教師になりたい気持ち」に迷いがある若しくは持っていないと捉えることとした。

本研究の調査結果の分析は、まず入学時類型S・A・B・C毎に教員採用選考試験受験の有無で二つの層に分類する。そして今回は教員採用選考試験を受験しなかった層139人について調査回答の結果を分析して考察する。その分析では、教員採用選考試験を受験しないという決断をしたのはいつなのか、その理由はなんだったのかを記

述の回答から明確にする。それを総合的に考察した上でまとめる。

3. 調査項目における結果

3-1 入学時類型S 調査対象13人

【表1 進級時類型Sの人数と記述の抜粋】

パターン	人数	記述の回答(抜粋)
SSSSS	1	教職大学院進学1
SSSCB	1	教育実習1
SSSCC	1	就活を始めたから1
SSBCC	1	教育実習1
SACCC	2	授業で行政の勝手を知ったから1 理想と現実のギャップ1
SBCCC	5	教育実習3 授業で初任者のうつ病等の現実を知ったから1 病気療養のため1
SCCCC	2	他にやりたいことが見つかった、取り巻く環境の厳しさを知ったから1 教員の良い面と悪い面を知り自分にはベストでないと思ったから1

3-2 入学時類型A 調査対象34人

【表2 入学時類型Aの学生の進路変更に影響を与えたと思われる場】

	パターン	人数	進路変更に影響を与えたと思われる場(複数回答)
①	AAACC	3	教育実習3
②	AABCC	3	教育実習2・大学での学修1・民間就活等1
③	AACCC	7	教育実習6・介護実習1・民間就活等1・不明1
④	ABACC	2	教育実習1・不明1
⑤	ABBBC	1	教育実習1
⑥	ABBCC	1	教育実習1
⑦	ABCCC	5	教育実習4・大学での学修2
⑧	ACCBA	1	教育実習1・大学での学修1
⑨	ACCCC	8	教育実習4・大学での学修3・不明1

【表3 進路変更のきっかけとなったと思われる主な理由】

進路変更の理由(複数回答)	計	A-1群①~⑦	A-2群⑧⑨
1 他の進路選択	12	8	4
2 過度の負担感・労働環境	10	8	2
3 能力・適性	4	4	0
4 実習校でのトラブル等	3	2	1
5 大学での学修の影響	7	3	4
調査対象人数	31	22	9

3-3 入学時類型B 調査対象37人

【表5 進級時類型Bの人数と記述の抜粋】

パターン	人数	記述の回答(抜粋)
BAACC	1	労働環境への不安を拭いきれなかった
BBAAA	1	大学院への進学を希望するようになったため
BBACC	2	教育をサポートする仕事に興味をもったため
BBBCC	2	教育実習で改めて先生が大変と知ったから
BBCCC	8	講義、実習で実態を知るにつれ自信を失った
BCBCC	1	就業時間や仕事内容が自分には無理と考えた
BCCCC	22	教育実習を経て、自分のできる仕事ではないと判断した。 実習中での子どもの問題行動における対応と残業の実態である。 情報工学系に興味をもった。 多忙な労働環境を考えた時に(輪)教員とは違うアプローチで子どもたちと関わりたい。

3-4 入学時類型C 調査対象57人

【表7 入学時類型Cで4年次12月類型C以外に回答した学生の進路変更に影響を与えたと思われる場】

	パターン	人数	進路変更に影響を与えたと思われる場(複数回答)
①	CCBSS	1	教育実習(教職の魅力)1
②	CCCAA	1	教育実習(教職の魅力)1
③	CCCCB	1	教育実習(教育実習が充実)1

【表 8 入学時と4年次12月に類型Cと回答した学生のうち、途中3回の調査で類型C以外を回答したことがある学生の進路変更に影響を与えたと思われる場】

	パターン	人数	進路変更に影響を与えたと思われる場（複数回答）
①	CACCC	1	教育実習1（職場環境が厳しい）
②	CBBBC	1	教育実習1（別の夢を追う）
③	CBBCC	2	教育実習2
④	CCBBC	1	教育実習1
⑤	CCBCC	3	教育実習3（学校以外で働きたい）2（教師の価値観への違和感）1

4. まとめ

教員採用選考試験を受験しなかった学生の教職に対する意識について類型別にまとめた結果、教職支援の在り方についてカギとなるのは、「教育実習」と「大学での学修」であることが判明した。この2つのキーワードから今後の課題と対応の方向性について整理をする。

4-1 「教育実習」について

「教育実習」は、その後の学生の教職に対する意識に大きな影響を与えることが明らかになった。類型SとAの学生は入学当時のモチベーションが高く、大学での学修に対する期待が高い分、「教育実習」で躓くとモチベーションが維持できない傾向が強い。また、入学当時は迷いながらもどちらかと言えば教職を目指していた類型Bの学生にとってこのような躓きは進路変更の決定打になってしまう。

教育実習と関連して進路変更のきっかけとなったと思われる主な理由の多くは「過度の負担感・労働環境」である。どのような職種であってもその職に対する負担や職場におけるストレスは存在する。多く学生にとって正規職員と同等の職務内容を初めて経験する職場がたまたま学校であったと捉えるならば、実習の前後の指導の在り方について改善する余地はないだろうか。「多忙過ぎてプライベートを大切にできない」「負担が重く自分のできる仕事ではない」といった学生の声をしっかり受け止め、丁寧な対応が求められるところである。

また、1年入学時のモチベーションが低かった類型Cの学生の中には「教育実習」における成功体験を通して教職の魅力を感じて進路を考え直した者も数人いたことが明らかになった。「教育実習」は本学部学生の教員養成にプラスにもマイナスにも大きく働く重要なものである。本学部学生に対する指導体制や実習校との連携指導体制、教職支援のさらなる充実が期待されるところである。

4-2 「大学での学修」について

4-1で見て来たように教職支援の要は「教育実習」であると考えられるが、それに加え「教育実習」前後に学生がどのような学修を積んでいくかという点についても併せて検討していきたい。

教育を考えていく上で、現実を直視することは非常に重要なことであるが、学校現場の負の側面ばかりを強調した学修を重ねていくとどのような問題が起きるかも今回の調査で明らかになった。特に将来教職に就くことを考えてきた類型SからBの学生からは大学の講義で取り上げられた教職の現実があまりにも暗い話であったため、やっけていく希望や自信を喪失したという指摘も散見される。そのような視点で教育を捉えていくと「教育実習」以前に既に学校現場に対する見方も否定的な見方に

なりがちであり、教職の魅力の発見につながらない可能性もある。中には「教育実習」を通して実際の教育現場がどのようなものかを自ら確認する前に自分の中で半ば学校のイメージを作り上げてしまい、教職を諦めてしまった学生もわずかだがいる。また、「能力・適性」を進路変更のきっかけとなったと思われる主な理由に挙げた学生も比較的多かったが、自分の適性について不安を抱いていた学生が「教育実習」で充実感が得られず、教職を諦める契機となった事例も存在する。さらに、類型Cの学生のうち9割以上は教職について気にかけていたが、「教育実習」の経験を肯定的に捉えることができず、教員採用選考試験を受験しなかったという点についてもしっかり受け止めなければならない。以上のことを総合的に考えれば、「教育実習」前後を中心とした「大学での学修」などの在り方についても見直しを図っていく必要があるのではないかと考える。

「教育実習」と「大学での学修」は教職支援の両輪である。両者を有機的に機能させていくことで、学生に対する教職支援を充実させより効果的なものにしていきたい。

5. おわりに

5-1 指導に当たっての留意点

(1) 「教育実習」の充実をどう図るか

教員養成系の大学の学生にとって教職を目指して学修を続ける中で3年生での「教育実習」は大きな位置を占めている。しかしながら「教育実習」の前後の学修で学生が所属する講座の教員や各ゼミ教員の「教育実習」に対する指導や対応に温度差がある。

(2) 教育現場、学校現場体験をどう図るか

教職の専門性を発揮するうえで、対象となる児童生徒、同僚となる教員との人間関係について学ぶには、教育現場に実際に身を置いてみるのが重要になる。

(3) 教職へのキャリア教育をどう図るか

入学時点での学生たちのキャリア意識を踏まえて、我々大学教員の側も学生たちとキャリア教育という視点を意識して進路指導に生かすことが求められている。

5-2 カリキュラムと学生指導における提案

5-1 (1) ~ (3) から「教育実習」前後のカリキュラムと学生指導について2点提案したい。

(1) 学部を挙げての指導

通常、学生たちは3年生の時に4週間の教育実習を行うが、一日8時間の実習(勤務)だと仮定すると、4週間で160時間の実習を行うことになる。学生たちにとっては実習校で教員として参加し、学級指導や授業実践、その他教育活動に奔走する4週間である。ぜひ、学生の指導教員をはじめ、各講座や教育実習実行委員会、各種委員会等の組織を挙げて、積極的に実習以前、実習中、実習後の学生に対する指導と支援を実施してもらいたい。

(2) 体験活動の早期実施

教育実習は3,4年次で行うものであるが、その前に学部1,2年次にも学校現場での体験活動をカリキュラムとして積極的に導入していきたい。それは、児童生徒との関係作りや教職員の教育活動を肌で感じた経験によって、学校に対する漠然とした不安や疑心を取り除き、心構えを持って教育実習に参加することは教職志向にもプラスに働く可能性が高く、自信をもって教育実習に参加させたいからである。

インクルーシブ教育システム構築に向けた研修プログラムの開発 ～川越市教育センターとの共同研究～

昨年度まで独立行政法人教職員支援機構の研究助成を受けて取り組んできた研究では、研修権限を有する中核市の教育委員会と本学教職大学院の協働するシステムと研修プログラムを開発することができました。その研究成果をさらに広げるために、今年度も川越市教育委員会と共同した現職教員研修プログラムの開発・実施事業に取り組みました。

この研修は、本学教職大学院の授業として位置付けて、特別支援教育を専攻する院生が3名、オブザーバーで参加しました。研修会終了後に、研修の振り返りを行なって実践的な学修を行いました。振り返りには、川越市教育センターの指導主事も参加していただき、貴重な学びの機会となりました。

*小中学校特別支援教育コーディネーター研修

【専門】→小中学校特別支援教育コーディネーター対象の任意の研修、今年度21名参加、15時から16時30分

	日時	研修内容
1	10/8 (金)	小中学校特別支援教育コーディネーター【専門】研修会① ※推薦者21名 「特別支援教育コーディネーターの専門性を高める事例検討の進め方」 (講師：埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター教授 長江清和)
2	2/15 (火)	小中学校特別支援教育コーディネーター【専門】研修会② ※推薦者21名 「個別指導計画活用プログラムのワークショップ(最終まとめ)」 (講師：埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター教授 長江清和)

*ICT活用オンライン研修システム(【専門】研修受講者から順番に3～4名参加)

→【専門】研修受講者から提案1名・協議5名程度、教育センターから1～2名、教職大学院教員(1名)、教職大学院生(オブザーバー参加)、オンラインで事例検討会を行う。16時から16時50分

	日時	研修の流れ	事例提供された内容(昨年度の例)
1	10/29(金)	① 事例提案	<ul style="list-style-type: none"> ・緊張や不安感が強く不登校傾向にある親子への支援 ・担任との関係と学習の理解に困難さがある子への支援 ・パニック行動や登校しぶりが見られる1年生への支援 ・パニックの問題行動がある愛着に課題がある子への支援 ・感情のコントロールが苦手な他害行為のある子への支援
2	11/19(金)	② 事例に対する質疑応答	
3	11/26(金)	③ 協議の柱立て	
4	1/14(金)	④ 方策を具体化するための協議	
5	1/28(金)	⑤ 協議のまとめ	
		⑥ 提案者振り返り	
		⑦ 指導者まとめ	
		※協議のファシリテーターを、原則として大学の指導者が務める。	

スタッフ

センター長……………澤崎 俊之	特任教員……………櫻井 康博
専任教員……………安原 輝彦・石田 耕一	研究員……………大澤 利彦・上園竜之介・山口 美保
……………関口 睦・長江 清和	……………桐淵 博・河野 秀樹・長島 正剛
……………大沢 裕・松下 元彦	事務補助員……………宍戸 珠美

埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターニュース No.16

2022年2月25日 発行

編集・発行 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 6-9-44

Tel.048(832)9866 Fax.048(831)0044

<http://www.center.edu.saitama-u.ac.jp/>